

7 市町村第 139 号
令和 7 年（2025 年）4 月 24 日

総務省自治税務局市町村税課長 様

長野県企画振興部長

ふるさと納税返礼品の一部に関して総務省に申請して確認を受けた
内容と実態が異なる状況になっていた事案について（送付）

ふるさと納税の返礼品に係る自主点検を県内全市町村で行ったところ、下記の市町村
において、総務省に申請して確認を受けた内容と実態が異なる状況になっていた事案が
ありましたので、別添のとおり送付します。

記

対象市町村
長野市、上田市及び小諸市

（問合せ先）

担 当 企画振興部市町村課税制係 小川、内川
電 話 026-235-7068
電子メール s-zeisei@pref.nagano.lg.jp

7 企 第 7 6 号

令和 7 年 4 月 24 日

長野県企画振興部長 様

長野市長 荻原 健司

(公 印 省 略)

長野市のふるさと納税の返礼品の一部に関して総務省に申請して確認を受けている内容と実態が異なっていた事案について（報告）

令和 7 年（2025 年）3 月 18 日付け 6 市町村第 1055 号にて通知のあった、ふるさと納税制度の適正な運用の徹底のための自主点検を実施した結果、返礼品における総務省への申請内容と実態が異なっていた事案が判明したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 返礼品における総務省に申請して確認を受けている内容と実態が異なっていた事案
品目数 20 品目
- 2 事案の概要
報告書 1 及び報告書 2 のとおり

長野市企画政策部企画課

課長 羽田 稔

課長補佐 清水 清志

電 話 026-224-5010

E-mail kikaku@city.nagano.lg.jp

長野市のふるさと納税の返礼品の一部に関して総務省に申請して確認を受けている内容と実態が異なっていた事案について

長野市が提供しているふるさと納税の返礼品について、返礼品提供事業者に対する点検を行ったところ、返礼品の地場産品基準に関する総務省への申請内容と実態が異なっていた事案が判明したため、以下のとおり報告します。

1 返礼品の概要

(1) 提供されていた返礼品（令和6年度総務省への申請内容）

① ジャム、ジェラート

返礼品番号	品目名	地場産品基準の類型
2420201100002	長野市産ブルーベリージャム300g×2個セット	3
2420201100388	ジャム×6個セット	3
2420201100003	手作りジェラートAセット(ジェラート8個) ※4種類×2個ずつのセット	3
2420201100791	手作りジェラートBセット ※4種類×1個ずつに冷凍ブルーベリーを加えたセット	3

② 納豆

返礼品番号	品目名	地場産品基準の類型
2420201100244	【セット】長野市産 納豆セット50g×8	セット（3号の組み合わせ）
2420201100285	長野市産 納豆A50g×8	3
2420201100286	長野市産 納豆B50g×8	3
2420201100287	長野市産 納豆C50g×8	3
2420201100288	【定期便セット】【3カ月連続お届け】長野市産 納豆セット	セット（3号の組み合わせ）

(2) 当該返礼品の年度別寄附件数及び寄附額

① ジャム、ジェラート

年度	返礼品目	件数	金額
令和3年度	ジャム	36件	712,000円
	ジェラート	7件	98,000円
令和4年度	ジャム	16件	282,000円
	ジェラート	6件	96,000円
令和5年度	ジャム	15件	195,000円
	ジェラート	4件	64,000円
令和6年度	ジャム	1件	13,000円
	ジェラート	0件	0円
合計	ジャム	68件	1,202,000円
	ジェラート	17件	258,000円
	総計	85件	1,460,000円

② 納豆

年度	返礼品目	件数	金額
令和5年度	納豆	26件	410,000円
令和6年度	納豆	18件	260,000円
合計		44件	670,000円

2 総務省への申請内容と実態の相違について

(1) ジャム

返礼品のジャム×6個セットについては、令和3年10月以降の指定期間において、長野市産ブルーベリージャム300g×2個セットについては、令和5年10月以降の指定期間において、それぞれ地場産品基準3号として申請していたが、当該ジャムは隣接する須坂市で製造されていたため、申請区分が実態と相違していた。

(2) ジェラート

長野市産のブルーベリー、ブラックベリー、ラズベリー等を原料としたジェラートの2種類の返礼品について、令和5年10月以降の指定期間において、地場産品基準3号として申請していたが、当該ジェラートは隣接する須坂市で製造されていたため、申請区分が実態と相違していた。

(3) 納豆

長野市産の大豆を原料とした納豆の返礼品について、令和5年10月以降の指定期間において、地場産品基準3号及びセット（3号の組み合わせ）として申請し

ていたが、当該納豆は隣接する中野市で製造されていたため、申請区分が実態と相違していた。

【参考：ジャム、ジェラートのセット内容】

- ・ジャムは、ブルーベリージャム微糖300g及びブルーベリージャム無糖300gのセット（2個セット）と、ブルーベリージャム微糖300gとブルーベリージャム無糖300g、ブルーベリーコンポート300g、ラズベリージャム300g、いちじくジャム300g及びはちみつ380gのセット（6個セット）の2種類を提供している（「セット」というのは返礼品目の名称であり、セット内容全体で1つの返礼品として申請。ジェラートについても同様。）。
- ・ジェラートは、ブルーベリー、ブラックベリー、ラズベリー及びマンゴー4種類を同量ずつセットとしており、4種類を2個ずつ梱包したものをAセット、1個ずつセットしたものに冷凍した長野市産のブルーベリーを加えて梱包したものをBセットとしている。
- ・ジャム及びジェラートいずれも、主要な原材料であるブルーベリーやラズベリー等については長野市産となっている。

3 判明に至るまでの経緯

(1) ジャム、ジェラート

平成29年11月	返礼品提供事業者から長野市に、返礼品を提供するためのエントリーシート、誓約書の提出がある。
平成30年2月	返礼品提供開始
令和2年7月	市から総務省への返礼品の申請を行う。 ジャム2個セット並びにジェラートAセット及びBセットの地場産品基準の類型を2号として申請
令和3年7月	総務省への返礼品の申請 地場産品基準の類型について、ジャム2個セット並びにジェラートAセット及びBセットを2号とし、新規追加でジャム6個セットを3号として申請
令和4年7月	総務省への返礼品の申請 前年度と同じ内容で書類提出
令和5年7月	総務省への返礼品の申請 ジャム2個セット並びにジェラートAセット及びBセットの類型を2号から3号に変更して書類を提出
令和6年7月	総務省への返礼品の申請 前年度と同じ内容のまま書類提出
令和7年3月26日	返礼品の産地等に関する、各事業者への確認依頼を发出

	(市への回答期限：4月7日)
令和7年3月31日	返礼品提供事業者から回答 ジェラート及びジャムについては、工場が須坂市にあるとの報告がある。 ⇒総務省への申請内容と実態が異なっていることが発覚。 寄附ポータルサイト上、時期が外れているため受付期間外と表示されていることを確認したが、サイトに表示されないよう、中間事業者に依頼。
令和7年4月1日	・長野県市町村課へこの時点で判明している内容について報告。 ・寄附ポータルサイト上、当該事業者の返礼品は全て掲載されない状態となる。
令和7年4月4日	当該事業者へのヒアリングを実施。

(2) 納豆

令和2年1月	返礼品提供事業者から長野市に、返礼品を提供するためのエントリーシート、誓約書の提出がある。
令和2年2月	返礼品提供開始
令和2年7月 ～ 令和4年7月	総務省への返礼品の申請（3か年） 製造状況から2号に該当するものと判断してそれぞれの年度に書類提出
令和5年7月	総務省への返礼品の申請 地場産品基準類型を3号に変更して書類を提出
令和6年7月	総務省への返礼品の申請 前年度と同じ内容のまま書類提出（3号）
令和7年3月26日	各事業者への返礼品確認依頼の発出 (回答期限：4月7日)
令和7年4月8日	返礼品提供事業者に電話で回答の督促 製造状況を確認する中で、納豆の製造地が中野市であることを聴取 ⇒総務省への申請内容と実態が異なっていることが判明
令和7年4月9日	長野県市町村課に第一報を入電
令和7年4月10日	寄附募集の受付を停止
令和7年4月11日	事業者に改めてヒアリングを行い、申請が実態と異なっていることを確認

4 本件の原因について

(1) ジャム、ジェラート

長野市としては、返礼品を最初に総務省に申請した際から3年にわたって、ジャム2個セット並びにジェラートAセット及びBセットの地場産品基準の類型を2号として申請しており、その時点では長野市産の原材料を使用して市外で製造していることを認識していた。

しかし、令和4年度末に返礼品リストの更新を行った際、入力誤りにより返礼品の地場産品基準の申請区分を2号から3号に変更してしまっていた。

さらに、令和5年度以降も、過去申請済みの返礼品の認定区分を変更する必要がないと考え、令和4年度末の誤ったリストを基に、実態と異なる区分で申請を続け、令和6年度もそのままとなっていたもの。

また、ジャム6個セットについては、令和3年度に新たに登録申請を行っているが、その際、返礼品提供事業者からの申請書類に「すべて信州の自社農園で収穫された完熟果実を使い」との記載があり、長野市内に住所を持つ事業者からの申請であったことから、同事業者の他の製品（ジャム2個セット並びにジェラートAセット及びBセット）の類型と突合して確認しないまま、市として3号のものであると認識し、実態と異なった申請をしていた。

(2) 納豆

返礼品を最初に申請した際から3年間は、納豆の地場産品基準の類型を2号として申請しており、その時点では長野市産の原材料を使用して市外で製造していることを認識していた。

しかし、令和4年度末に返礼品リストの更新を行った際、入力誤りにより返礼品の地場産品基準の申請区分を2号から3号に変更してしまっていた。

さらに、令和5年度以降も、過去申請済みの返礼品の認定区分は変更する必要がないと考え、令和4年度末の誤ったリストを基に、実態と異なる区分で申請を続け、令和6年度もそのままとなっていたもの。

5 本事案への対応

実態が判明後、速やかに、当該返礼品による寄附の募集を停止している。

6 再発防止策

(1) 地場産品基準の再確認

全返礼品提供事業者に対して、改めて令和7年度に向けた出品予定と地場産品基準の適用類型の確認に必要な情報の照会を実施した上で、市で地場産品基準の適用類型を確認し直す。

(2) 事務処理の徹底

改めて地場産品基準の確認を丁寧に行うよう徹底するとともに、必ず複数の目でのチェックを行う。

(3) 返礼品募集に係る書類の改訂

返礼品提供事業者に示している返礼品募集要項と、新規で返礼品提供を希望する事業者から提出される誓約書に、総務省告示（平成31年総務省告示第179号）第2条第3項に規定する必要事項が盛り込まれていなかったため、これらを改訂し、当該規定を追記する。また、既に提出済みの事業者からも改めて令和7年5月中旬ごろまでに変更後の誓約書の提出を求める予定としている。

(4) 返礼品提供事業者に対する制度説明会

全返礼品提供事業者に対して、地場産品基準を含め改めて制度全体についての説明会を実施する。

長野市のふるさと納税の返礼品の一部に関して総務省に申請して確認を受けている内容と実態が異なっていた事案について

長野市が提供しているふるさと納税の返礼品について、返礼品提供事業者に対する点検を行ったところ、返礼品に関する総務省への申請内容と実態が異なっていた事案が判明したため、以下のとおり報告します。

1 返礼品の概要

(1) 提供されていた返礼品（令和6年度総務省への申請内容）

返礼品番号	品目名	地場産品 基準の類 型	産地表示 (商品自 体)	産地表示 (寄附サ イト)
2420201100063	令和6年産米 長野県産 風さやか5kg×2袋	1	長野県産	長野県産
2420201100064	令和4年度産米 長野県 産風さやか5kg	1	長野県産	長野県産
2420201100065	長野県産風さやか5kg×4 袋	1	長野県産	長野県産
2420201100948	令和5年産米 長野県産 風さやか5kg	1	長野県産	長野県産
2420201100949	令和5年産米 長野県産 風さやか5kg×3袋	1	長野県産	長野県産
2420201100950	令和5年産米 長野県産 風さやか5kg×4袋	1	長野県産	長野県産
2420201100951	令和5年産米 長野県産 風さやか5kg 3ヵ月連続 お届け	1	長野県産	長野県産
2420201100952	令和5年産米 長野県産 風さやか5kg 6ヵ月連続 お届け	1	長野県産	長野県産
2420201100953	令和5年産米 長野県産 風さやか5kg 12ヵ月連続 お届け	1	長野県産	長野県産
2420201100954	令和4年度産米 長野県 産風さやか5kg	1	長野県産	長野県産
2420201100955	令和4年度産米 長野県 産風さやか5kg×4袋	1	長野県産	長野県産

(2) 当該返礼品の年度別寄附件数及び寄附額

年度	寄附件数	寄付金額
令和5年度	106件	2,183,000円
令和6年度	74件	1,716,000円
合計	180件	3,899,000円

(3) 返礼品の精米状況について

玄米の産地	長野県内
流通経路	生産者⇒集荷業者⇒返礼品提供事業者 約2割 生産者⇒卸売業者⇒返礼品提供事業者 約8割
返礼品提供事業者 に入荷時の状態	産地（佐久産、安曇野産など）ごとに袋の状態で入荷
精米	長野市内の自社工場にて実施し、張込みの段階で各産地の玄米が混ざり合う
長野市産の割合	正確には不明だが、かなり少ない

2 総務省への申請内容と実態の相違について

長野市内の工場で精米した当該米の返礼品について、令和5年10月以降の指定期間において、地場産品基準1号として申請していたが、当該米の産地は、県内産（市内産を一部含む）となっていたため、申請区分が実態と相違していた。

3 判明に至るまでの経緯

平成29年10月	返礼品提供事業者から長野市に、返礼品を提供するためのエントリーシート、誓約書の提出がある。
平成30年1月	返礼品提供開始
令和2年7月 ～ 令和4年7月	総務省への返礼品の申請（3か年） 当該返礼品は、県内生産のものを仕入れた上で、長野市内の工場で精米しており、4号に該当するものと判断してそれぞれの年度に書類提出
令和5年6月	地場産品基準の改正（米の精白等に関する規定の追加）
令和5年7月	総務省への返礼品の申請 地場産品基準を4号から1号に変更して書類を提出
令和6年7月	総務省への返礼品の申請 前年度と同じ内容のまま書類提出（1号）
令和7年3月26日	各事業者への返礼品確認依頼の発出（回答期限：4月7日）
同日夕方	返礼品提供事業者から回答 当初から長野県産の米として出品しており、3号に該当す

	るものと認識していたとの報告 ⇒総務省への申請内容と実態が異なっていることが判明
令和7年3月27日	長野県市町村課に第一報を入電
令和7年3月28日	寄附ポータルサイトでの当該返礼品の募集停止

4 本件の原因について

長野市としては、返礼品を最初に総務省に申請した際から3年にわたって、精米が3号の加工に該当すると認識しておらず、地場産品基準の類型を4号として申請していた。

なお、返礼品提供事業者としては、当初から3号に該当するものと認識していたが、市と返礼品提供事業者で互いの認識合わせは行っていなかった。

また、令和4年度の担当者が、令和4年度末に返礼品リストの更新を行った際、入力誤りにより返礼品の地場産品基準の申請区分を4号から1号に変更してしまっていた。

さらに、令和5年度に担当者が変更となった以降も、過去申請済の返礼品の認定区分を変更する必要がないと考え、令和4年度末の誤ったリストを基に、実態と異なる区分で申請を続け、令和6年度もそのままとなっていたもの。

5 本事案への対応

実態が判明後、速やかに、当該返礼品による寄附の募集を停止している。

6 再発防止策

(1) 地場産品基準の再確認

全返礼品提供事業者に対して、改めて令和7年度に向けた出品予定と地場産品基準の適用類型の確認に必要となる情報の照会を実施した上で、市で改めて地場産品基準の適用類型を確認し直す。

(2) 事務処理の徹底

改めて地場産品基準の確認を丁寧に行うよう徹底するとともに、必ず複数の目でのチェックを行う。

(3) 返礼品募集に係る書類の改訂

返礼品提供事業者に示している返礼品募集要項と、新規で返礼品提供を希望する事業者から提出される誓約書に、総務省告示（平成31年総務省告示第179号）第2条第3項に規定する必要事項が盛り込まれていなかったため、これらを改訂し、当該規定を追記する。また、既に提出済みの事業者からも改めて令和7年5月中旬ごろまでに変更後の誓約書の提出を求める予定としている。

(4) 返礼品提供事業者に対する制度説明会

全返礼品提供事業者に対して、地場産品基準を含め改めて制度全体についての説明会を実施する。

7 移第 66 号
令和 7 年（2025 年）4 月 24 日

長野県企画振興部長 様

上田市長 土屋 陽一
(公印省略)

上田市がふるさと納税返礼品の一部に関して総務省に申請して確認
を受けた内容と実態が異なる状況になっていた事案について（報告）

令和 6 年市町村第 1055 号で依頼のありました自主点検を実施した結果、標記
の事案が判明したため下記のとおり提出します。

記

1 報告書

上田市 市民まちづくり推進部 移住交流推進課
担当：係長 清水
〒386-8601 上田市大手 1-11-16
TEL：0268-71-6734（直通）
FAX：0268-23-5246
E-mail：iju@city.ueda.nagano.jp

上田市のふるさと納税返礼品の一部に関して総務省に申請して確認を受けた内容と実態が異なっていた事案について

長野県上田市

上田市がふるさと納税返礼品として提供するりんご及びアスパラガスについて、返礼品提供事業者に対する点検を行ったところ、地場産品基準の類型1号として申請していた返礼品に、近隣市町村産の混在の可能性があることが判明したため下記のとおり報告します。

記

1 返礼品の概要

(1) 事案発生期間

令和2年10月1日～令和7年4月8日

※判明した令和7年4月9日に寄附募集を停止

(2) 最新の指定対象期間（令和6年10月1日～令和7年9月30日）について

総税市第67号（令和6年6月28日付）「ふるさと納税に係る指定制度の運用について」における様式2（指定対象期間に提供する返礼品等の内容）で、地場産品基準の類型1号として申請していた返礼品に、近隣市町村産の混在の可能性があることが判明

【申請状況】

総務省申請番号	品目名	現申請の地場産品基準類型
2420203700410	アスパラガス 約1.2kg	1号
2420203700423	秋映 5kg	1号
2420203700424	シナノスイート 5kg	1号
2420203700425	シナノゴールド 5kg	1号
2420203700426	サンふじ 5kg	1号
2420203700428	秋映10kg	1号
2420203700429	シナノスイート10kg	1号
2420203700430	シナノゴールド10kg	1号
2420203700431	ふじ10kg	1号

※1 発送した返礼品自体の産地表示は適正に表示されていた

※2 ECサイト上の産地表示の一部が「上田市」と正確性を欠く表示となっていた

2 当該返礼品の寄附募集状況

【年度別集計表（寄附件数、寄附額、発送数量）】

年度	品目名	寄附件数(件)	寄附金額(千円)	発送数量(kg)
R2	りんご	6,551	68,872	21,180
R3	りんご	2,695	31,465	25,505
R4	りんご	2,593	29,767	22,915
R4	アスパラガス	3	42	4

R5	りんご	2,313	27,045	23,130
R5	アスパラガス	1	16	1
R6	りんご	4,080	52,793	40,000
R6	アスパラガス	2	33	2
R7	実績なし			

※1 集計は4月1日～3月31日

※2 返礼品として発送された市町村別の産地について、大半が上田市産であるが、混在が疑われる返礼品の寄附件数、寄附金額、発送数量の特定はできない。

3 申請内容と実態が異なっていたことを上田市が覚知した経緯及び対応状況

年月日	対応状況
R7.4.9	○覚知から受付停止まで ・上田市産業振興部から当該返礼品は、地場産品基準の類型4号に該当するのではと情報提供を受ける ・当該返礼品に関する寄附募集を停止すべきと判断し、中間事業者へ当該返礼品をECサイト上、掲載しないよう依頼 →当該返礼品の寄附金募集の受付停止を確認
R7.4.10	○当該返礼品提供事業者へ聞き取り実施 ・返礼品として提供を開始した当初より、近隣の他の市町村の区域内において生産されたものと混在の可能性があるものとして申請しており、市側がそれを理解した上で総務省へ申請していると認識していた ・産地表示として、梱包された箱に市町村名の記載はしていない ・流通構造上、混在することが避けられないことを認識した上で、上田市に対して当該返礼品の申込申請をしている ・返礼品の調達先は上田市、東御市、長和町、青木村であるため、事業者としては地場産品基準の類型4号の申請であれば問題ないと認識している
R7.4.11	○市長・副市長へ経過報告 ・総務省へ地場産品基準の類型1号として申請しているが、流通構造を踏まえると、申請内容と実態は異なっている なお、当該返礼品提供事業者は当初から流通構造上、混在することが避けられないものと認識していたが、市側で認識を誤っていたものである ※県に対しても上記の内容を同日中に報告

4 本事案の原因

りんご及びアスパラガスについては流通構造上、混在することが避けられない商品であることを返礼品提供事業者から報告を受けていたが、令和2年の指定申込時に地場産品基準の類型を「当該返礼品の大半を上田市産が占めている」との理由により1号と誤認し、申請していた。

5 上田市としての今後の対応

(1) 当該返礼品の寄附者への対応

本事業の原因に基づき、事実を書面にて報告予定。

(2) 当該返礼品の今後の対応

流通の実態に沿った地場産品基準の類型に変更申請を行う。

(3) 再発防止策

- ① 返礼品提供事業者との契約等においては、総務省告示第2条第3号の規定による必要な規定は設けているが、当該契約に基づき、返礼品提供事業者に対し必要な調査・確認などを定期的に実施。
- ② 今回の一番の原因である当市担当職員の誤認防止に向けた学習機会を設ける。
- ③ 地場産品分類についての誤認が発生しないよう、申込書様式の改善を早急に行う（既に作業中）。

7 企第 57 号
令和 7 年 4 月 24 日

長野県企画振興部長 様

小諸市長 小泉 俊博
(公印省略)

小諸市がふるさと納税返礼品として提供する果実の一部に関して
総務省に申請して確認を受けた内容と実態が異なる状況になっていた
事案について（報告）

令和 6 年市町村第 1055 号で依頼のありました自主点検を実施した結果、標記
の事案が判明したため下記のとおり提出します。

記

- 1 報告書
- 2 【別紙】_2 当該返礼品の寄附募集状況

〒384-8501

長野県小諸市相生町三丁目 3 番 3 号

小諸市役所 総務部 企画課 企画広報係

(課長)小林 (担当)鈴木

電話 0267-31-5521 (直通)

FAX 0267-23-8766

E メール joho@city.komoro.lg.jp

小諸市がふるさと納税返礼品として提供する果実の一部に関して
総務省に申請して確認を受けた内容と実態が異なる状況になっていた
事案について（報告）

小諸市

小諸市がふるさと納税返礼品として提供する果実について、返礼品提供事業者に対する点検を行ったところ、総務省告示（平成31年総務省告示第179号。以下「告示」という。）第5条第1号として申請していた返礼品に、近隣市町村産の混在の可能性があることが判明したため下記のとおり報告します。

1 返礼品の概要

近隣市町村生産物と混在する可能性がある返礼品については、以下のとおりである。

返礼品番号	品目名	現申請の 地場産品 基準類型	産地表示 (商品自体)	産地表示 (ECサイト)
2420208800146	あかつき 秀品 約5kg	1号	佐久浅間	小諸市
2420208800148	なつっこ 秀品 約5kg	1号	佐久浅間	小諸市
2420208800150	川中島白桃 秀品 約5kg	1号	佐久浅間	小諸市
2420208800152	信州小諸産 シナノスイート 秀品 約5kg	1号	佐久浅間	小諸市
2420208800153	信州小諸産 シナノスイート 家庭用 約10kg	1号	佐久浅間	小諸市
2420208800186	信州小諸産 シナノゴールド 秀品 約5kg	1号	佐久浅間	小諸市
2420208800187	信州小諸産 シナノゴールド 家庭用 約10kg	1号	佐久浅間	小諸市
2420208800154	信州小諸産 サンふじりんご 秀品 約5kg	1号	佐久浅間	小諸市

2420208800155	信州小諸産 サンふじりんご 家庭用 約10kg	1 号	佐久浅間	小諸市
2420208800156	信州小諸産 【生】大粒ブルーベ リー約1.2kg (12パ ック入り)	1 号	佐久浅間	小諸市

2 当該返礼品の寄附募集状況

別紙のとおり（事案を覚知した令和7年3月28日に寄附募集を停止）

3 混在の可能性があることを小諸市が覚知した経緯

平成29年	返礼品として桃の提供を開始。
平成30年	返礼品としてりんごの提供を開始。
令和元年	返礼品としてブルーベリーの提供を開始。
令和元年4月1日	告示により、地場産品基準が類型化され、当該返礼品を告示第5条第1号として取り扱いを開始。
令和2年5月1日	ふるさと納税担当者交代
令和7年3月28日	・県からの自主点検依頼を受け、A事業者へ聞き取り調査を実施。 ・現在の担当者も含め市として、桃、りんご、ブルーベリーについて、近隣市町村生産物と混在する可能性があることを覚知した。

4 小諸市としての対応状況

令和7年3月28日	午前中に市長及び副市長、総務部長に自主点検結果を報告。 ・企画課及び農林課から、A事業者への聞き取り調査の結果を報告した。詳細な調査を進めるとともに、募集停止とすることを市長が決定。 ・13時00分に桃、ブルーベリーの募集を停止。りんごは寄附募集期間外のため、寄附募集していなかった。
令和7年3月31日	A事業者へのヒアリングを実施。 ・流通過程やA事業者での混在状況を確認。 ・流通構造上、近隣市町村生産物との混在は避けられないことを確認。
令和7年4月2日	提供開始以降の歴代ふるさと納税担当者にヒアリングを実施。
令和7年4月3日	長野県へ一報を入れ、自主点検の報告に関する相談を行う。

5 本事案の原因

(1) 流通過程や混在する要因

A事業者は、小諸市内で生産される果実の扱いが大部分であるが、佐久市、御代田町、立科町、佐久穂町で生産される果実の一部も集出荷を行っている。

- ・桃・りんごについては、生産者からコンテナにより出荷され、選果機により選果される。
- ・ブルーベリーについては、生産者がパック詰めしたものを集荷している。
- ・選果及びパック詰めされた果実は、基本的に市町村ごとに区分されることなく規格により箱詰めされ出荷、発送される。

【桃】5 kg箱の出荷数（箱換算）

	A事業者 (全体)	うち 小諸市産分	割合	ふるさと 納税 出品数	全体に対する 割合
R5年度	29,826	22,136	74%	3,529	12%
R6年度	41,866	30,579	73%	4,185	10%

【りんご】10 kg箱の出荷数（箱換算）

	A事業者 (全体)	うち 小諸市産分	割合	ふるさと 納税 出品数	全体に対する 割合
R5年度	11,588	9,195	79%	2,060	18%
R6年度	15,939	11,290	71%	1,262	8%

【ブルーベリー】1.2 kg箱の出荷数（箱換算）

	A事業者 (全体)	うち 小諸市産分	割合	ふるさと 納税 出品数	全体に対する 割合
R5年度	4,121	3,053	74%	200	5%
R6年度	3,189	2,013	63%	200	6%

(2) 告示第5条第1号として申請していた要因

- ・提供を開始した平成29年の担当者は、A事業者から「小諸市内で生産されたものの扱いが大部分であるが、桃は佐久市、立科町、りんごは佐久市、佐久穂町、ブルーベリーは佐久市、御代田町、立科町、佐久穂町で生産されたものの一部も扱っている」と報告を受けていたが、平成29年当時は地場産品基準が類型化されておらず、他市町村産が混在することについて問題があるとの認識に至らなかったため、組織内では情報が共有されていなかった。

- ・ 周辺他市町村の果実が混在する可能性はあるものの、ふるさと納税返礼品は、A事業者が扱う全量のうち一部であり、小諸市生産分で必要数も足り、市内のA事業者から発送していることから、小諸市産として良いものと解釈し提供していた。
- ・ 告示により地場産品基準が類型化された時点でも、地場産品基準類型の適用について確認を怠り、他市町村産が混在することについて問題があるとの認識に至らなかったため、組織内で混在する可能性があることの情報共有がされなかった。
- ・ 次に引き継いだ担当者は、引き継ぎがなかったことからA事業者から発送しているため小諸市産であると誤認し、地場産品基準の類型を告示第5条第1号で報告した。
- ・ 以降担当者が3人代わったものの毎年調査を実施することなく現在に至る。

6 小諸市としての今後の対応

(1) 寄附者への対応

ECサイトの表記が、実態に即していなかった可能性があることから謝罪を行う。

(2) 当該返礼品の対応

実態に即した地場産品基準類型に修正して申請を行う。

(3) 再発防止策

- ① 返礼品提供事業者との契約においては、総務省告示第2条第3号の規定による必要な規定は設けているが、当該契約に基づき、返礼品提供事業者に対し必要な調査・確認などを定期的実施する。
- ② 職員の適正な法解釈の徹底を図るため、定期的に職員研修会を実施し、意識の共有を図る。
- ③ 毎年行う指定申し出の際には、前年度の内容をそのまま記載せず、事業者へ返礼品が申請する類型と合致しているか確認を行う。
- ④ 担当者の引き継ぎが確実にできるよう、返礼品の詳細について記録整備を行う。
- ⑤ 今後、告示第5条第1号で申請を行う際には、農林課職員が別に調査確認を行い、周辺市町村生産物と混在がないことを確認する。

【別紙】

2 当該返礼品の寄附募集状況

指定対象期間	品目名	寄附件数(件)	寄附金額(千円)	発送数量(kg)
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	あかつき 秀品 約5kg	5, 728	75, 048	28, 640
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	なつっこ 秀品 約5kg	1, 101	14, 914	5, 505
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	川中島白桃 秀品 約5kg	649	8, 866	3, 245
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	信州小諸産 シナノスイート 秀品 約5kg	38	532	190
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	信州小諸産 シナノスイート 家庭用 約10kg	968	10, 580	9, 680
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	信州小諸産 シナノゴールド 秀品 約5kg	54	756	270
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	信州小諸産 シナノゴールド 家庭用 約10kg	55	770	550
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	信州小諸産 サンふじりんご 秀品 約5kg	135	1, 890	675
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	信州小諸産 サンふじりんご 家庭用 約10kg	968	10, 524	9, 680
令和元年度(R元. 6. 1～R2. 9. 30)	信州小諸産 【生】大粒ブルーベリー 約1. 2kg (12パック入り)	205	2, 665	246
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	あかつき 秀品 約5kg	3, 374	51, 705	16, 870
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	なつっこ 秀品 約5kg	687	10, 320	3, 435
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	川中島白桃 秀品 約5kg	735	11, 664	3, 675
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	信州小諸産 シナノスイート 秀品 約5kg	212	2, 544	1, 060
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	信州小諸産 シナノスイート 家庭用 約10kg	940	11, 280	9, 400
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	信州小諸産 シナノゴールド 秀品 約5kg	34	408	170
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	信州小諸産 シナノゴールド 家庭用 約10kg	436	5, 384	4, 360
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	信州小諸産 サンふじりんご 秀品 約5kg	114	1, 490	570
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	信州小諸産 サンふじりんご 家庭用 約10kg	519	6, 662	5, 190
令和2年度(R2. 10. 1～R3. 9. 30)	信州小諸産 【生】大粒ブルーベリー 約1. 2kg (12パック入り)	107	1, 391	128. 4
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	あかつき 秀品 約5kg	4, 803	67, 638	24, 015
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	なつっこ 秀品 約5kg	530	7, 950	2, 650
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	川中島白桃 秀品 約5kg	927	13, 222	4, 635
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	信州小諸産 シナノスイート 秀品 約5kg	105	1, 260	525
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	信州小諸産 シナノスイート 家庭用 約10kg	1, 021	12, 337	10, 210
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	信州小諸産 シナノゴールド 秀品 約5kg	36	432	180
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	信州小諸産 シナノゴールド 家庭用 約10kg	391	4, 724	3, 910
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	信州小諸産 サンふじりんご 秀品 約5kg	72	893	360
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	信州小諸産 サンふじりんご 家庭用 約10kg	391	4, 692	3, 910
令和3年度(R3. 10. 1～R4. 9. 30)	信州小諸産 【生】大粒ブルーベリー 約1. 2kg (12パック入り)	129	1, 677	154. 8

令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	あかつき 秀品 約5kg		737	11,310	3,685
令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	なつこ 秀品 約5kg		261	4,020	1,305
令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	川中島白桃 秀品 約5kg		480	7,452	2,400
令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	信州小諸産 シナノスイート 秀品 約5kg		91	1,177	455
令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	信州小諸産 シナノスイート 家庭用 約10kg		842	10,947	8,420
令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	信州小諸産 シナノゴールド 秀品 約5kg		45	582	225
令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	信州小諸産 シナノゴールド 家庭用 約10kg		254	3,302	2,540
令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	信州小諸産 サンふじりんご 秀品 約5kg		101	1,300	505
令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	信州小諸産 サンふじりんご 家庭用 約10kg		765	9,945	7,650
令和4年度(R4.10.1～R5.9.30)	信州小諸産 【生】大粒ブルーベリー 約1.2kg (12パック入り)		161	2,093	193.2
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	あかつき 秀品 約5kg		3,005	42,070	15,025
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	なつこ 秀品 約5kg		680	9,520	3,400
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	川中島白桃 秀品 約5kg		500	7,000	2,500
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	信州小諸産 シナノスイート 秀品 約5kg		88	1,144	440
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	信州小諸産 シナノスイート 家庭用 約10kg		1,002	13,959	10,020
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	信州小諸産 シナノゴールド 秀品 約5kg		42	546	210
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	信州小諸産 シナノゴールド 家庭用 約10kg		314	4,370	3,140
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	信州小諸産 サンふじりんご 秀品 約5kg		233	3,029	1,165
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	信州小諸産 サンふじりんご 家庭用 約10kg		1,247	16,511	12,470
令和5年度(R5.10.1～R6.9.30)	信州小諸産 【生】大粒ブルーベリー 約1.2kg (12パック入り)		220	2,860	264
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	あかつき 秀品 約5kg		1,268	19,020	0
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	なつこ 秀品 約5kg		228	342	0
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	川中島白桃 秀品 約5kg		435	6,525	0
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	信州小諸産 シナノスイート 秀品 約5kg		0	0	0
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	信州小諸産 シナノスイート 家庭用 約10kg		0	0	0
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	信州小諸産 シナノゴールド 秀品 約5kg		9	117	45
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	信州小諸産 シナノゴールド 家庭用 約10kg		5	70	50
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	信州小諸産 サンふじりんご 秀品 約5kg		4	52	20
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	信州小諸産 サンふじりんご 家庭用 約10kg		240	3,486	2,400
令和6年度(R6.10.1～R7.3.28)	信州小諸産 【生】大粒ブルーベリー 約1.2kg (12パック入り)		66	858	0

混在が疑われる寄附件数、寄附金額、発送数量は共撰所での箱詰めの際に出荷分が全て集約されるため、返礼品の市町村別産地を把握することが不可能であり特定はできない。